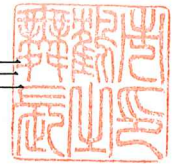


舞鶴市告示第150号

舞鶴市京力農場プラン作成検討会（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議）において、京力農場プランが決定したので、告示する。

令和4年3月25日

舞鶴市長 多々見 良三



蒲江・油江地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき京力農場プラン（人・農地プラン）を決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月25日

舞鶴市長 多々見 良三

記

1. 会合の対象とした区域

蒲江・油江地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月18日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	経営体
個人	4経営体（認定農業者1、その他3）
集落営農（任意組織）	1組織（その他1）

○ 農地の集積面積

20.1ha（区域内の農地面積31.6ha、集積率63.6%）予定

4. 今後の地域農業の在り方

2集落が連携してほ場整理に取り組み、地区内外の中核的担い手に農地集積を図るとともに、新たな担い手として集落営農組織の立ち上げを目指す。

5. 今後の農地中間管理事業の活用方針

農地の出し手は農地中間管理機構を活用し、受け手へのスムーズな農地管理を行う。